

公 告

契約担当官代理
航空自衛隊第1航空団
契約班長 細山田 翼



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

件名(品名)	規格	単位	数量	備 考
航空機用部隊マーク	仕様書のとおり	式	1	

- (2) 納 地 航空自衛隊浜松基地
(3) 納 期 令和5年11月10日

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の交付を受けた者で「物品の販売」D級以上に格付けされ『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者。
(2) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。
(3) 1 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市西区西山町無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

4 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室
(2) 入札日時 令和5年8月23日(水)9時30分

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 予決令第77条第二号により免除
(2) 契約保証金 予決令第100条の3第三号により免除

7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否 要

9 落札決定方式 総額決定

10 契約方法 確定契約

11 その他

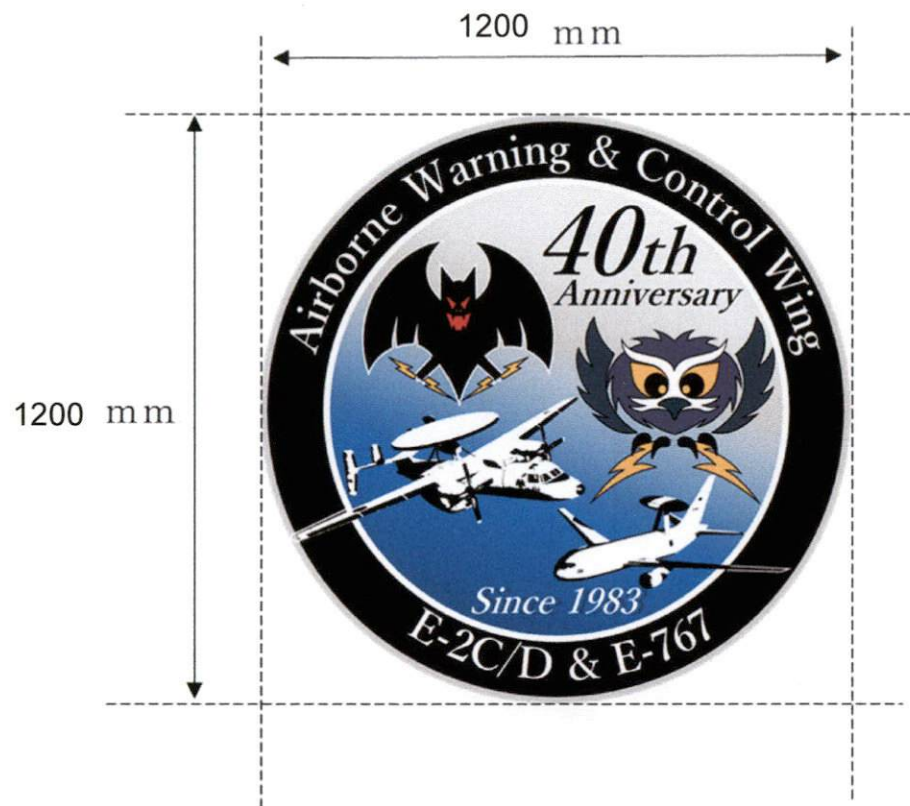
- (1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
(2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。(FAX可)
(3) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和5年8月21日(月) 必着。
(4) 入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税相当分を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。なお、免税事業者については、消費税及び地方消費税相当分を上乗せする。
(5) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
電話(053)472-1111 内線 7042 担当: 足立
FAX(053)472-7735

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	9999-NL7100-06-003	仕様書番号	
品名 又は 件名	航空機用部隊マーク	浜基LPS-X599022	
		承認	令和5年8月3日
		作成	令和5年8月2日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	警戒航空団 団司令部		
<p>1 総則</p> <p>1.1 適用範囲 この仕様書は、航空自衛隊警戒航空団において使用する航空機用部隊マーク（以下「部隊マーク」という。）の製作について規定する。</p> <p>2 製品に関する要求</p> <p>2.1 材料</p> <p>2.1.1 材質 材質は、アクリルウレタンとする。</p> <p>2.1.2 色 色は付図1及び付図2のとおりとする。</p> <p>2.2 形状及び寸法並びにデザイン 形状及び寸法並びにデザインは付図1及び付図2のとおりとし、調達する数量は調達要領指定書による。製作は官側が提供するデータ（Power Point）を使用する。</p> <p>2.3 設計条件</p> <p>a) 部隊マークは、転写溶液等の溶剤を用いることなく、航空機の金属面、塗装面及び曲面への貼り付けが容易なものとする。</p> <p>b) 部隊マークは、貼り付け後、温度-30～80℃、湿度5～90%の範囲内で良好に使用できるものとし、機体洗浄等の作業及び航空機の飛行において容易にはがれないものとする。</p> <p>c) 部隊マークは、除去が容易にでき、機体塗装面に影響を与えないものとする。</p> <p>3 品質保証 航空機に部隊マークを使用した際、何らかの不具合事項が発生し、その原因が契約相手方の責任に基づくものと明らかに認められた場合は、無償で補修又は良品交換の処置を行うものとする。ただし、判定は両者協議のうえ決定する。 なお、保証期間は製品納入後1年間とする。</p>			

品名又は件名	航空機用部隊マーク
<p>4 検査 検査は、契約担当官等の定める検査実施要領による。</p> <p>5 出荷条件 包装は商慣習による。</p> <p>6 その他の指示</p> <p>6.1 承認用見本 契約の相手方は、製作に先立ち、承認用見本として下絵及び材料見本を官側に提出し、外観、形状及び色について承認を得なければならない。 なお、提出方法は、官側との調整するものとし、送料が発生する場合は、契約の相手方が負担する。</p> <p>6.2 著作権及びその他の権利</p> <p>a) この契約において、官側から提供されたデータの権利は官側に帰属するほか、納入物の複製、再配布、二次利用又は他への転用をしてはならない。</p> <p>b) 契約の相手方は、この契約におけるデータを取り扱う場合は、ファイル共有ソフトがインストールされていないパソコン等を使用する。</p> <p>6.3 仕様書の疑義 仕様書の内容において疑義又は不具合等が生じた場合は、官側と協議の上、その指示を受ける。</p>	

航空機用塗装諸元の細部

1 標示要領諸元(40周年記念部隊マーク)

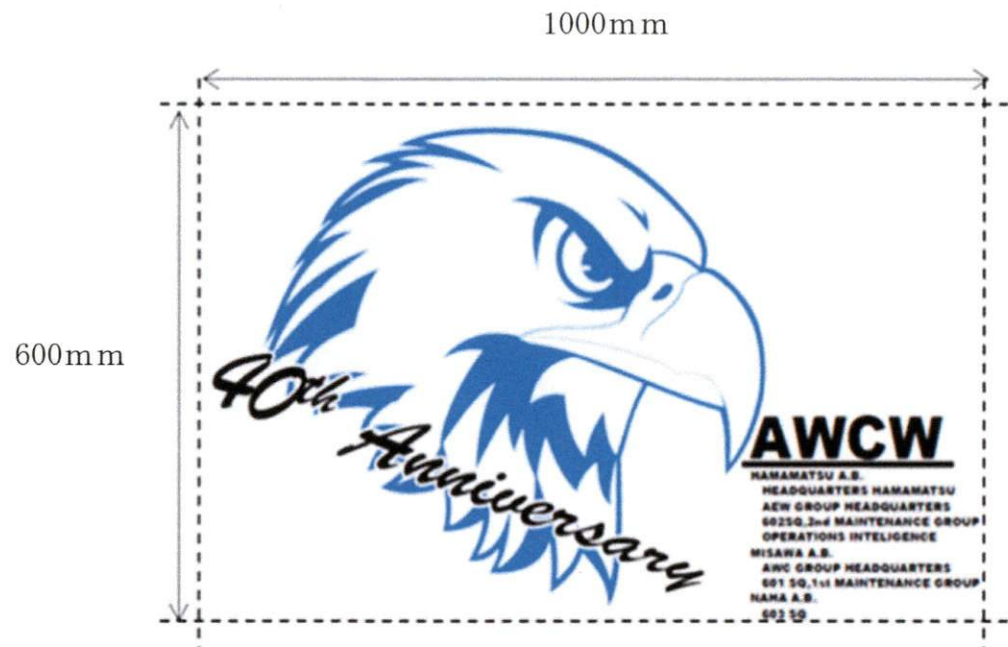


No	色名	使用箇所
1	黒	円周、コウモリ、フクロウの目、爪、嘴、機体輪郭、40th～
2	白	Airbone～他文字、機体等
3	青	円内下部背景
4	濃い青	フクロウ
5	黄	フクロウの目、コウモリ及びフクロウの稲妻
6	赤	コウモリの目及び口
7	薄い青	円内上部背景、円周縁

注記 部隊マークの寸法の誤差は±10 mmとする。

付図1ー形状及び寸法並びにデザイン

航空機用塗装諸元の細部
2 標示要領諸元(鷲マーク、文字)



No	色	使用箇所
1	黒	文字 (AWCW～)
2	白	文字 (40th Anniversary) の縁、鷲
3	青	鷲の輪郭

注記 部隊マークの寸法の誤差は±10 mmとする。

付図 2 - 形状及び寸法並びにデザイン
4.

調 達 要 領 指 定 書	調 達 要 求 番 号	1 0 8 7
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 8 月 4 日
	作 成 部 課	警 戒 航 空 団 団 司 令 部
	作 成 年 月	令 和 5 年 8 月 3 日
品 名	航 空 機 用 部 隊 マ ー ク	
仕 様 書 番 号	浜 基 L P S - X 5 9 9 0 2 2	

指定事項：

2.2 調達数量

付図1の調達数量は1枚とする。

付図2の調達数量は1枚とする。